



- 主な内容
- ① J:COM長つと散歩 清瀬駅開業100周年特集
 - ② 障害のある方などの各種手当一覧
 - ③ 令和6年度ピース・エンジェルズ(広島派遣生)を募集します
 - ④ 図書館の新しいサービス

発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842 ☎042-492-5111(代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

まちに新しいストーリー

南部地域児童館・図書館・市民センター複合施設及び中央公園整備の設計が完成しました

隈研吾氏・
瀬谷市長対談
(YouTube)



事業に関して
詳しくはこちら
(市ホームページ)



☎未来創造課イノベーション推進係 ☎042-497-1802

①設計者

【株式会社隈研吾建築都市設計事務所】

世界的に著名な建築家である隈研吾氏が主宰の設計事務所で、これまで国立競技場や高輪ゲートウェイ駅をはじめ、国内外で多数の有名建築に携わっています。

②事業概要

「子どもと幸せを育む“舞台”」の実現に向け、南部地域に新たな児童館、図書館、地域市民センターの機能がいった複合施設の建設にあわせ、中央公園の整備を行います。また、中央公園に隣接する国立看護大学校と協定を締結し、公園の利用者や学生の皆さんが敷地を一体的に利用できるよう整備をします。公園と大学を一体的に整備するという取り組みは、全国でも珍しい取り組みとなることから、特色のある公園整備として全国的にも注目されます。

さらに、公園内には新たにプレーパーク、2両の鉄道車両、各種イベントができるようなパークプラットフォームなどを設置し、おとなも子どもも楽しめる公園づくりを行います。

③経過・スケジュール・イメージ図

〈これまでの主な経過〉

令和4年3月	基本計画策定
令和4年9月～	基本設計
令和4年11・12月	市民ワークショップ実施
令和5年4月～	実施設計
令和5年10月	設計業務の中間報告会実施

〈整備工事のスケジュール(予定)〉

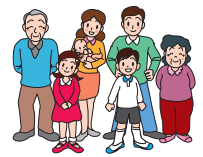
令和6年7月～	整備工事(Ⅰ期・Ⅱ期)
令和8年10月	複合施設オープン
令和8年2月	公園全体オープン



完成イメージ図



みんなで目指す ゼロカーボンシティ清瀬 清瀬市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定

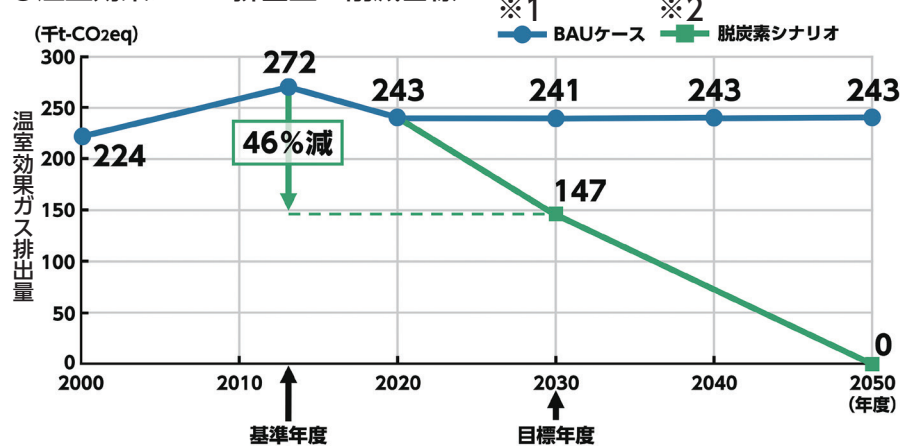


市は令和4(2022)年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までの温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

本計画は、清瀬市全域を対象とし、市民・事業者の自主的かつ積極的な取り組みを喚起するとともに、市内全域の温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを推進し、2050年度のゼロカーボンシティ実現を目指すことを目的として、市民公募、事業者、市民団体の代表、学識経験者、関係行政機関の職員からなる環境審議会及び庁内組織による審議を経て策定した計画です。

☎環境課環境政策係 ☎042-497-2099

○温室効果ガスの排出量の削減目標



※1【BAUケース】温室効果ガス排出量削減の追加的な対策を行わないケース

※2【脱炭素シナリオ】各種取り組みと技術革新が行われたケース

市は、令和12年度(2030)に、平成25年度(2013)比で温室効果ガス46%削減、令和32年度(2050)までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指します。

○清瀬市での地球温暖化対策に関する取り組み

太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)及び蓄電池を新規で設置した方を対象に補助金を交付しています。今年度から補助内容を拡充し、倉庫及びカーポート等への設置や、補助対象機器を設置し法定耐用年数の経過後撤去して新たに補助対象機器を設置した場合も対象となります。



詳しくはこちら



詳しくはこちら

○温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策・取り組み例

以下に示す取り組みなどは、温室効果ガスの削減には欠かせないもので、市民・事業者の方々も積極的な取り組みをお願いします。なお、下記内容はそれぞれの役割の抜粋となります。

基本方針1 省エネルギーの推進

【市民】日常的に取り組める省エネ行動、家電等の省エネ化、住宅のZEH化の検討など
【事業者】省エネに繋がる環境配慮行動、省エネ設備の設置の検討、事業所のZEB化の検討、エコアクション21やISO14001の導入など

基本方針2 再生可能エネルギーの普及・促進

【市民】使用する電力を再生可能エネルギー電力へ切り替え、住宅等への太陽光発電設備の設置など
【事業者】使用する電力を再生可能エネルギー電力へ切り替え、事業所等への太陽光発電設備導入の設置など

基本方針3 脱炭素なまちづくり

【市民】電気自動車や水素自動車の活用、エコドライブの実施、スマートムーブの取り組み、公共交通機関の利用、地域緑化活動への積極的な参加など
【事業者】充電設備設置の推進、エコ通勤の推奨、緑に関わる積極的な地域貢献、事業所の敷地内緑化など

基本方針4 循環型社会の形成

【市民】マイバック・マイボトルの利用、生ごみ処理機等の活用による資源化や減量化、不要物のリユース、地元の農産物の購入、「水きり」「食べきり」「使いきり」の3つの「きり」実施など
【事業者】ごみの減量化、廃棄物の資源化や減量化、リサイクル可能な商品の使用、収穫した農産物の地元消費など

基本方針5 環境意識の向上

【市民】環境イベント等への参加、自治会等による市や事業者と連携した脱炭素の取り組み、自らの取り組み等の情報発信など
【事業者】従業員への環境教育、市と連携した脱炭素への取り組み、事業者間で連携した環境に配慮した取り組みなど